

特殊詐欺被害防止に向けた A T M利用限度額の変更のお知らせ

令和 8 年 2 月 吉日

お客さま各位

J Aバンク埼玉

平素より当組合をご利用いただき、誠にありがとうございます。

当組合では、社会的に深刻な問題となっている特殊詐欺の発生状況を受け、お客さまが安心してキャッシュカードなどをご利用いただけるよう、被害の発生・拡大を防ぐ対策に取り組んでおります。

このたび、A T Mにおいてお客さまの貯金が不正に払い出される特殊詐欺の犯罪が増加していることを受けて、**令和 8 年 4 月 1 日**より、キャッシュカードなどによる取引時の 1 日あたりの利用限度額を以下の通り引き下げいたします。

なお、利用限度額の変更をご希望のお客さまは、口座をお持ちの J A窓口までお申し出ください。

媒体種別	対象取引 ^{*1)}	変更前	変更後
IC キャッシュカード	IC 取引	1 0 0 万円	5 0 万円 ^{*2)}
磁気ストライプ キャッシュカード	磁気取引	5 0 万円	5 0 万円

*1) A T Mおよび窓口（ピンパッド）でのお引出し、振込等が対象となります。

*2) あらかじめ設定されている利用限度額から変更されている場合は変更対象外となります。

埼玉県警察から J Aバンクをご利用の皆さまへ

埼玉県警察は J Aバンク埼玉と「特殊詐欺等の被害防止にかかる協定」を締結しており、マネロン等対策を含む特殊詐欺及び SNS 型投資詐欺・ロマンス詐欺の根絶に向けた社会の実現を目指しています。

今回のお取引制限により、万が一詐欺にあわれた場合でも出金被害を最小限にできる可能性があります。特殊詐欺等からお客さまの大切な資産を守るための取組みですので、何卒、ご理解賜りますようお願い申し上げます。



©よりぞう



JAバンク埼玉
JA・JA埼玉県信連

埼玉県警察



埼玉県警察公式マスコット
「ポッポくん」